

## 川鍋正敏先生の人と学問

小松 善雄

### はじめに

戦後50年の1995年3月をもって川鍋正敏先生は、立教大学経済学部を退職された。川鍋先生の研究生活との直接の接触がもっとも長く、学恩をかたじけなくした者ということで、この稿の依頼がなされたと思われるが、時代の区切りと人生の区切りが奇しくも契合した、その先生の学問と人となりを私なりに理解し知りえている範囲においてビルトとして描いてみるつもりである。何人もまぬがれないスフィンクスの謎に川鍋先生が一人の人間、教育者、研究者としていかに立ち向かわれたのかの一端を少しでもあれ示しえればと願う次第である。

### 一. 時代と学問

《現代資本主義と恐慌・景気循環》——川鍋先生の学問的基線は、この資本主義の運命にかかわる歴史的な問題意識にあったと考えられる。

1945年、日本が太平洋戦争において敗北し、第二次世界大戦が終了。発達した資本主義諸国のうち、アメリカをはじめとする戦勝国が戦時経済から平時経済に移行、敗戦国も戦後復興期を終え、生産力水準が戦前を上回る発展を遂げた1950年代の中葉に1957—1958年恐慌が生ずる。当時のマルクス経済学者は、欧米においても日本においてもソ連のヴァルガの恐慌分析とその的中というマルクス経済学の優位性の実証に依拠しつつ、戦前の1920年代から30年代への移行とその果ての1929年恐慌の勃発というアナロジーに縛られて、深刻な恐慌の到来を予測——たしかにアメリカにおいて戦後初のスタグフレーションの現象が現われたとはいえ——1957—58年恐慌そのものは比較的軽微に終わり好況へと反転する。ついでアメリカにおいて57—58年恐慌のいわば後産恐慌として1961—62年恐慌が生ずるが、この恐慌も深刻な景気後退を示さずに終わった。

こうして戦後恐慌が1920年代、30年代と同様の道行きを示さないことが明確になるにつれて、マルクス経済学に立つ研究者のあいだで、現代資本主義をいかに把握するか、現代恐慌をいか

に把握するかという課題が現実から突き付けられにいたる。他方、いわゆる近代経済学者からは、現代資本主義は恐慌を克服した、戦後生じているのはクライシスではなくリセッションであり、リセッションのみが可能な景気後退であるという主張が現れる。日本においても、日本の景気循環は欧米諸国より上下振動は激しいが、現実には恐慌または不況というより成長率の低下と上向が繰り返される「成長率循環」があっただけであるという見解が受け入れられていたのである。

さて、現実から突き付けられた基本的課題のうち、現代資本主義をいかに把えるかという点にかかわっては、1957年の旧東独のツイーシヤンク論文の問題提起を受けて国家独占資本主義論争がヨーロッパ、日本などで展開される。また、もう一つの基本的課題である現代恐慌をいかに把えるかという点に関して旧東独のシュミットが世界循環の分裂論を提起して以降、現代資本主義にあつて各国循環の統一性はいかにして可能かという研究課題が俎上に上ってくる。

しかし、こうした現実的研究課題の解明は、それが資本主義そのものの認識をより深くより正確に、一言でいえば科学的厳密性を踏まえずしてはなしえない性質のものであつたがゆえに、とりわけ日本においては『資本論』研究のレベルアップが追求され、マルクス恐慌論の再把握が一つの重要な研究分野を構成することになる。

#### (一)

戦後、立教大学経済学部は、立教リベラリズムと呼ばれた学統のもと、戦前来の日本のマルクス経済学研究の最高峰と目された久留間鮫造先生の研究系譜を受け継ぐ、価値論・恐慌論の山本二三丸先生、信用論・恐慌論の三宅義夫先生、さらに経済学史、スミス、リスト、シュアート研究の泰斗の小林昇先生、「大塚史学」の立場からドイツ経済史を担う松田智雄先生らを擁し、その学会誌『立教経済学研究』は毎回、発刊の度毎に注目を集め、わが国の学界のブリリアントな研究拠点となつてきた。川鍋先生は、人生でもっとも多感な青年期を旧制成蹊高校、成蹊大学で過ごし、1952年来、立教大学大学院経済学研究科に入られ、前記四先生から親しく研究指導を受けられ、のちには久留間鮫造先生にも私淑されるようになる。

この時期、川鍋先生は、1958年に「『固定資本の更新』および『資本主義的生産の制限性』の問題について」(『立教経済学研究』第12巻第2号)、1960年に「恐慌把握に関する覚え書——いわゆる『内在的矛盾』を中心として——」(同上、第13巻第4号)、1961年に「恐慌把握に関する覚え書——『資本論』第3巻第3編第15章をめぐる——」(同上、第14巻第4号)を發表され、マルクス恐慌論の基本論点について独自の把握を提起し、その研究には広く関心が寄せられたのである。

それでは、川鍋先生の恐慌・産業循環論はいかなるものであつたであろうか。先生の物された戦前・戦後の恐慌・産業循環研究史をふまえつつ、先生の仕事のエッセンスと思われるものと研究史上の位置をさぐってみよう。

先生の第一論稿の研究ノートは、戦後、恐慌・産業循環論の本格的研究が開始された1950年代の中葉における代表的な研究者、そのなかでも林直道、富塚良三、藤塚知義、大島清の諸氏らの論稿に吟味を加え、戦後段階における恐慌・産業循環研究の主要論点をはじめて提示した、先生のデヴュー作であるとともに、後年にいたる先生の研究方法も端緒的に表明されている。

まず、「はしがき」で、戦後の恐慌・産業循環論の主要論点となった問題の所在が的確に摘出されている。

「周期的恐慌」・「産業循環」に関連する諸問題の理論的研究において、最近、きわだった二つの特徴が見うけられる。その一つは、固定資本の更新に関する諸問題を、「社会的総資本の再生産と流通の一環として、つまり再生産論の一部として、分析し」、固定資本の回転が、産業循環の、「周期的恐慌の、一つの物質的基礎」といわれる、所以を明らかにし、あわせて、かかる視角から「産業循環」の運動形態を説明しようとする試みである。その二は、『資本論』第3巻第3篇「利潤率の傾向的低下の法則」、とくにその第15章「法則の内的諸矛盾の展開」を取り上げて、「資本主義的生産の制限性」という観点からの恐慌理論研究が活発に行われてきたことである。

前者は、戦後資本主義の景気循環、なかんずく「技術革新」による「設備投資」の盛行を基軸として現出した「神武景気」とそれに続く急激な「景気後退」という現実の展開過程の「最深の基礎をなす再生産過程の諸法則」を明らかならしめようとする理論的態度のあらわれであると同時に、「近代景気循環理論」における固定資本投資の諸研究に批判的に対決しようとする問題意識を共通にその底に秘めているものである。

後者は、従来の恐慌論研究において支配的であった第2巻第3篇「再生産論」と恐慌理論との関連についての諸研究の行詰まりを打開するために、いわばより高次の観点から、「再生産論の結論」をも含めて、恐慌の諸契機を総合的に把握しなおし、恐慌理論の新たな進展に資そうとする努力のあらわれのように考えられる。

「固定資本の更新」をめぐる第一の研究系列に関して、主として富塚良三氏の「拡張再生産過程と固定資本の回転——問題提起——」（久留間鮫造還暦記念論文集『経済学の諸問題』所収、のち氏の著書『恐慌論研究』、未来社、所収）と林直道氏の「景気循環と固定資本投資——恐慌論への一試論——」（大阪市立大学経済研究所報第11集『戦後景気循環と設備投資』所収、のち氏の著書『景気循環の研究』、三一書房所収）の対極的な二つの所論を整理される。富塚氏にあっては、『資本論』第2巻第2編「資本の回転」第9章「前貸資本の総回転、回転の循環」で取り扱われている固定資本の貨幣的補填・現物的補償の問題と恐慌との関係について、「固定資本の独特な回転運動が介入することによって付加される単純再生産の『条件』・『法則』 $f = d$ と『発展した恐慌の可能性』との連繋が一応把握される」と規定しているように「発展した恐慌の可能性」と連繋づけられている。

これに対して、林氏は「利潤追求を原理とする資本主義のもとでは、固定資本の更新を計画

的に均等化することは不可能であり、特定の数年にこれが集中、偏在し、他の年には閑散とならざるをえない。ここにわれわれは資本主義的生産の膨脹＝収縮運動、干汐と満汐の周期的交代、アップ・アンド・ダウンの最も抽象的な原理<sup>1)</sup>が見出されるという理解から、固定資本の補填問題を「恐慌の可能性」を「現実化」する「強力な発条」の具体例ととらえ「循環の問題」と結合される。

ここには恐慌との連関において「二者二様」の「異った意味づけ」が行われており、この相違は、拡大再生産の場合においても貫かれる。すなわち、両氏とも「拡大再生産における固定資本の補填には、償却基金積立額の方が現物補填額よりたちまさるといふ『基本的傾向』がある」という同一の結論に達せられながら、ここでもその「経済的意味づけ」は異なるのである。川鍋先生の把握を示すと、富塚氏は「労働手段の過剰」といふ『不均衡要因』を「いわば裏返しにされて」「不均衡要因」を「加速度蓄積」を「要請」する「要因」としてとらえられ、これを媒介として、固定資本投資が「次期の恐慌を規定する要因として作用」し、「産業循環の、『一つの物質的基礎』をなす」といわれる意味を明らかにしようとされたところに、氏の理論の特色が見られ、「表式の意義と限度」に忠実であろうとする態度がうかがえる、といわれる。

他方、林氏は、拡大再生産における貨幣的補填・現実的補填の問題を景気循環の四局面にあてはめ「『恐慌』の『最深の基礎』を『繁栄期』に一時的に造出される $C(2) < C(1) < C(2) > C(1)$ 」<sup>2)</sup>『拡大再生産の法則』の貫徹をへて、 $C(1) = C(2)$  = 『単純再生産の法則』へ『還元』される」といふ見解を打ち出される。これに対し川鍋先生は、林氏の見解を支えている「繁栄期」に「元固定資本部分における現物的更新が大集中」し、かつ、「追加的固定資本投資が盛行する」といふ認識は、「より大きな社会的規模での経営設備のかかる時ならぬ更新を強要するのは、主として破局——恐慌である」とするマルクスとも異なる氏の独特の認識であって、「更新期」= 『繁栄期』という如き氏の独特のシェーマは、「再生産論」からの一結論に「循環的發展の骨格を構成する」といふほどの意義を与えられ、そのまま産業循環の運動を説明する「原理」として利用され、これを循環のある局面へ適用されようとした氏の仕方に根ざしているものである、といわれる。

そこで富塚、林両氏の所論検討にたつて、川鍋先生は、次のように研究方向を提示される。

しかしながら、右の検討を通じて中心的な問題の所在だけは明らかになった、と思われる。それは、「表式分析」からの結論＝「法則」の把握、「恐慌の可能性」の理解の相違にあるのである。つまり、問題は、いわゆる「再生産論」における「法則」＝「条件」およびその「不均衡化」によって生ずる「再生産過程の攪乱」＝「売と買の分離」をいかに把握し、「恐慌」との関連においていかに「経済的意味づけ」を与えるべきか、にあるといえよう。この問題は結局また「再生産論」と「恐慌論」との関連の問題、「表式の意義と限度」の確定の問題へと「還元」されるものである。

「資本主義的生産の制限性」にかかわる第二の研究系列においては、『資本論』第3巻第3

編「利潤率の傾向的低下の法則」第15章「法則の内的諸矛盾の開展」をいかに理解すべきか、そこに言及されている「恐慌の究極の根拠」＝「大衆の狭隘な消費限界」と「資本の絶対的過剰生産」との関連をいかにとらえるべきか、ひいては、そこに「恐慌の必然性」の論定を見るのが妥当かといった論点が取り上げられる。

ここにおいて、まず富塚氏の所論——「資本の絶対的過剰生産」を「要の位置」におき、「究極の根拠」に「従属的な位置」を与えて、恐慌の必然性を「蓄積の加速度的進行」→「賃金率急騰」→「利潤率急落」・「蓄積停頓」という関連によって「論証」しようとする仕方について検討される。川鍋先生は、「資本の絶対的過剰生産」の叙述はすべて「仮定法」でもって説かれていること、その命題を「恐慌の必然性」の「論証」のために役立てることについては、多くの論者が一致して否定的見解を示していることにふれ、「この命題をもって『恐慌の必然性を規定する重要な契機』とするには、なお、それらの疑問を氷解させるに足だけの『論証』が必要であろう。この点において富塚氏の議論にはなお問題が残されていると考えられる」という評価を与えている。

ついで、同じく第3巻第3編「利潤率の傾向的低下の法則」に恐慌の必然性を求めようとされている藤塚知義氏の「恐慌論体系における利潤率低下の意義」（『経済評論』1956年12月号）を取り上げられる。藤塚氏の「利潤率低下法則」把握における独自性は、「この法則の「数量的」理解を峻拒され、いわば質的把握として生産力発展→構成高度化→利潤率低下という関連を貫く『価値の変革＝一方、個別的価値の社会的価値からの背離と、他方、新たな個別的価値への合致』を、とくにとりだされた点」にあるとみ、その恐慌論体系において決定的な「恐慌要因」を「生産力の発展に必要なに伴う価値革命」に求める藤塚氏の理論を、つぎのように整理される。

生産力発展→社会的価値の総計と個別的価値の総計との背離の累積——しかし旺盛な固定資本投資により利潤率の低下は発現せず——だが結局一方での新生産方法による大量の商品供給、他方での構成高度化による消費規模の相対的狭隘化→現実の不可能化を通じての価値変革＝恐慌、これまで抑えられていた利潤率の低下の発現、という関連づけが氏の「論理」であり、「いわば、比喩的にいえば、恐慌は利潤率低下法則が全面的に発現する瞬間である」ということにもなるのである。

そのさい、問題の中心は藤塚氏の「社会的価値と個別的価値の関連の把握」にあるとされ、「一循環の最後すなわち恐慌毎に初めて低下した新たな社会的価値の出現が『完成』する（したがって利潤率の低下が『全面的に発現する』）とは一体どういうことであろうか。マルクスによれば、低下した個別的価値と社会的価値の『背離の調整』は、競争による個別的諸価値の均等化として、不断に新生産方法の『採用』の普及とともに『完成され』続けるものであり（そして、結局、この新生産方法の一般化が社会的資本の平均的構成を高度化せしめるから一般的利潤の低下が齊らされる）、およそ『調整』が『部分的』であるとか、『完成』されるとか

は問題となりえない。しかもかかる『均等化』運動を通じて、『社会的価値の総計』と『個別的価値の総計』とは、常に基本的には一致すると考えるべきものであり『旺盛な需要』の存在によって「背離」しつづけるものは『市場価格』というべきであろう。したがって、『実現の不可能という事態を通じて』『暴力的に行われ』るのは、『旺盛な需要』の存在によって、『引き延ばされ』た諸商品価格の一般的崩落であり、『現存資本価値の減少』である、とさえねばならない」という正当な批判がおこなわれている。

ところで富塚氏、藤塚氏がともに、利潤率低下法則と恐慌の必然性とを関連づけようとしたのは、利潤率の傾向的低下法則こそ、資本主義的生産の制限性を示すもっとも端的な事態と考えられたからであるが、そこから、「資本主義的生産の制限といわれることの内容は何か、その作用はいかに行われるかを把握すること」が「重要な論点」になるという認識を導き出し、最後に、大島清氏の「資本主義的生産の制限と恐慌」（前出、久留間鮫造教授還暦記念論文集『経済学の諸問題』所収）を検討される。

大島論文は、久留間鮫造先生が、戦後、公刊された『経済学批判要綱』を読まれて恐慌・産業循環に関わって作成されたカードを基本素材に、大島氏の問題把握視角から当該テーマの設定によって再構成されたもので、大島氏は、まず「限界と制限の一般的概念」を、以下のように解される。「限界はあるものそれ自体の内在的規定である。すなわちあるものの限界とはそのものの本性なのである。あるものは、その限界においてのみあるものである。あるものはつねに与えられた限界のうちにあり、限界づけられた *begrenzte* ものである。しかし同時にそれは、自己の矛盾の発展によって自らの限界をのりこえようとする本性をもっている。あるものが自分自身のなかで、与えられた限界をのりこえようとするとき、その限界があるものの否定者となるとき、限界は制限となる」。

ここには、恐慌・産業循環を資本主義的生産における内的制限突破の見地からアプローチされる戦後の久留間恐慌論の基本的視角がはじめて提示されている。

大島氏は、この制限突破を利潤率の傾向的低下との関連で考察し、つぎのように述べる。「利潤の獲得を推進的動機とする資本主義的生産が、一般的利潤率の低落において、もっとも敵対的に対立する制限と衝突せざるをえないところに、この生産様式の矛盾がある。それゆえ一般的利潤率低落の法則そのものが、資本主義的生産に特有の、きわめて重大な制限であるといえることができる。もっとも、このことから直接に、利潤率低落が近代的恐慌の原因だ、という結論をだすことはできないし、またそのように理解するのはおそらく誤りであろう。資本主義的生産が発展し、それが利潤率低落という制限と衝突し、矛盾におちいり、一定の条件のもとに資本主義のあらゆる矛盾が一時的に爆発すると同時に強力的に調整される現象が恐慌にほかならない」。

川鍋先生は、大島氏の提示された制限突破という見地を受容されながらも、利潤率低下との関連で、制限突破がいかなるメカニズムをとって作用するかについての具体的解明に乏しい点

を捕らえて問題点を提起される。

(大島)氏はマルクスが「限界」および「制限」という言葉を一般的にいかなる「意味」で用いていたか、両者の間にはいかなる区別と関係があるのか、ということをかかなりの程度明らかにされている。しかしながら問題の中心ともいべき「資本主義的生産の発展と恐慌の爆発について、とくに利潤率の傾向的低落との関連において、この問題を考察」される段になると、利潤率は生産の推進力であるにもかかわらず、資本主義的生産の発展とともに低下する、したがってここに生産を推進せしめる動機がきわめて重大な制限にぶつかり、「矛盾におちいり、一定の条件のもとに資本主義のあらゆる矛盾が一時的に爆発する」「現象が恐慌である」——あるいは「自らの制限をのりこえて資本が矛盾におちいり、それが一定の点に達した時、その暴力的な解決として恐慌が爆発する」——というような表現を繰り返されるにとどまり、「制限」たる「利潤率低落」がいかにして「制限」として働くのか、いかに恐慌と関連するのか、つまり、いかなる「矛盾」を現出させ、いかなる「条件のもとに」、いかなる「点に達した時に」「恐慌が爆発する」のか、といったような肝心な内容に関しては、「制限」にぶつかり競争が激化するという以外にはほとんどなにもふれておられない。〔……〕要するに、恐慌論との「関連」においてなさるべきことは、いま一步進んだ分析、すなわち、資本主義的生産に内在する「諸限界」は、生産の無制限的拡大という資本の本性によって、いかにして「諸制限」へと「転化」せしめられ、いかに「剰余価値の生産と実現」への「制限」として作用するのか、ということの解明であろう。

最後に、これら代表的な研究者の所論を検討されたのち、「恐慌の可能性」および「恐慌の必然性」に関する理論的研究において『資本論』のうちから、マルクスが「恐慌」に關説している章・節だけをひろいあげて恐慌論「体系」を「構成」という仕方、とくに「均衡破壊」を重視してこれをなんとか恐慌と結びつけようとする仕方等々は「誤り」であって、その「論理構成」は「論理の遊戯」に墮し去るほど精緻になりえても、そのことと「恐慌を貫く法則性を解明することとは全く無縁である」と結ばれている。

川鍋先生の、わが国の代表的な恐慌論研究者へのコメントは、今日においてもその基本論理において適切さを失っていないといえよう。

さて第二論稿、第三論稿は、第一論稿において先生が提示した主要論点のうちでも理論的課題としてもっとも枢要な二つの基本的論点について先生自身の見解を提起したものである。

まず第二論稿からみていくと、副題にあるように、ここでは「恐慌の究極の根拠」、いわゆる内在的矛盾が主題的に取り扱われている。『『資本論』における恐慌理論について考える』はい、非常に重要なひとつの問題として、いわゆる『『恐慌の究極の根拠』に関する命題をいかにとらえ、いかなる意義をもつものとするべきか、という問題がある。恐慌論研究史のしめすとおり、この問題は、『『恐慌論』と『再生産論』との『関連』をいかにとらえるべきか、という問題におけるひとつの中心的なテーマとしてもくりかえしくりかえし論じられてきたが、現在に

いたるも種々の見解にわかれ、それらのあいだに決着の見られないものである。しかも、最近にいたり、『資本論』における『恐慌論体系』を具体的に『構成』して見ようとする『試み』と関連して、この『構成』のうち右の命題をいかに位置づけるべきかがふたたびさかんに論議されるようになってきている。しかしながら、これらの論議をみても、その多くは、恐慌の把握はいかになさるべきかという問題にたいしてもつこの命題の意義と連関を、まだ正しくはとらえていないように思われる。

そこで「正しい恐慌の把握はいかになさるべきかという見地」から、当該テーマへの解明がなされる。

したがって、この論稿は、予備的考察として恐慌とは何か、その本質規定が追究される。川鍋先生は、マルクスの恐慌の本質に関わる論述を検討されて「恐慌は、資本主義的生産のあらゆる矛盾の「総合的爆発」・「強力的調整」の形態であり、資本主義的生産力の発展と資本主義的生産関係との矛盾の全面的・典型的なあらわれである。そして恐慌の把握のためには、『諸契機の独立化の発展過程としての矛盾の発展過程の考察』（久留間鮫造氏、新評論社版『恐慌論研究』）が中心とならねばならない」という本質把握と研究方向を引き出されている。

ついで本論に入ってマルクスの「内在的矛盾」について述べられている箇所、およびレーニンの見解を検討したのち、まずもっては、「社会的総資本の再生産と流通の過程」はいかに行われるか、その法則の解明を課題とする「再生産論」においては、「いわゆる第一部門の『不均等発展』ということ、恐慌把握との『関連』において見るばあい、『生産の無制限的拡大』という資本の傾向を、『社会的総資本の再生産と流通』の過程において、『個人的消費』からいちおう『独立して』行われしめる形態をしめしたものととらえなければならない、と考える」。

この基本規定をふまえて「一般に『再生産論』において明らかにされた『再生産の条件は、恐慌把握にたいしていかなる関係をもつか、という問題』」に論及され、「恐慌の一般的・抽象的可能性」、「発展した可能性」というときの「『可能性』とは『相互補完的な諸契機の分裂・分離』＝『自立化』の『可能性』をふくむ形態そのものことであり、販売が購買から、生産が消費から独立して運動しうる形態そのものをさしているのである。ここで留意すべきは、『可能性』とは、『自立化』の形態そのものであって、決して諸契機を自立化せしめるものではないこと、したがって、何故にかかる形態における独立化＝分離を必然ならしめるかは、全く別の問題であるということである。それ故、『恐慌の必然性』の論証に関連して、『再生産の条件』に決定的に重要な意義を与えたり、或いは『恐慌論体系』においてこれを枢要な地位においたりすることは許されない、と考えられる」といわれる。

したがって「これまでの恐慌把握に往々見られるように、『再生産論』にしめされているいわゆる『内在的矛盾』を、すぐそのまま消費による生産の制限として無媒介的に単純にとらえると、必然的に生産量と消費量との矛盾から（したがって何らかの「消費不足」から）恐慌をみちびきだすということにならざるをえず、いかに深遠な理屈のべようとも、結局は、『再

生産表式』をただ数量的にひねくりまわして恐慌の発現を解明するという仕方におちいらざるをえないであろう。しかし、恐慌把握をかかる数量的問題へと解消しきってしまうことは、『諸契機の独立化の発展過程』を追求すべきであるという見地からいって、まったくの誤りであることは自明である。

要するに、「再生産論」における「不均等発展」には、いわゆる「内在的矛盾」が「社会的総生産」において行われる形態のみがしめされていると考えるべきであって、この「生産と消費の矛盾」が何故に必然であるかの解明は、「人民大衆のプロレタリア的状态」の必然性の問題として、資本主義的生産の性格そのものの分析によって果たされねばならないと考えられるのである。

たしかに、内在的矛盾＝生産と消費の矛盾は再生産論の論理段階においては、「社会的総資本の再生産と流通」において運動する「形態そのもの」をしめたものととらえられるが、それはまた『資本論』第3巻第3部第15章では恐慌の「究極の根拠」ともいわれているのであるから、「一体、いかなる意味で『究極の根拠』というふうにいわれているのであろうか」ということが、つぎの問題になる。この点に関して、川鍋先生は、『剰余価値学説史』を参照されて、その意味を、つぎのように把握される。

すなわち、ここでは「敵対的な分配諸関係の基礎上での消費力」（「生産者大衆」の「欲望」は資本主義的生産の基礎にしたがって制限されていざるをえない）・「ブルジョア的分配の制限を形成する特異性——したがってまたその特殊な偏狭性——」をかえりみることなく、「無制限的」に生産諸力を発展させようとする「資本の一般的生産法則」、資本の「蓄積衝動」についてのべられている。資本が生産諸力を無限に発展させることを「余儀なくされ」る理由、しかもこの生産諸力の発展がその制限内でしか行われざるをえない基礎が指摘され、資本の衝動である生産諸力の「無制限的拡大」への志向と、この志向が運動しうる基礎との内的関連が明らかにされていると考えられる。そしてこの内的関連について、消費による生産の「制限」という関連ではなくて、生産諸力の発展そのものが「社会の消費力」を「制限」ということが、資本の利潤獲得衝動が「消費諸関係のよってたつ基礎」を「制限」という関係が明らかにされているのである。〔……〕いわば、この命題は、資本主義的生産の性格そのもの・本質そのものに「恐慌の究極の根拠」があるのだ、ということをしめているのである。

それゆえ、「むすび」において、当時、公刊された恐慌論の体系構成の試みについて「われわれは、このように考えるので、『生産と消費の矛盾』から直接に恐慌をひきだすような恐慌理論にはもちろんのこと、このいわゆる『内在的矛盾』に——しかもこれの行われる形態しかしめしていないと考えられる『再生産論』に——ほとんど『体系』における中核的地位を与えるような恐慌理論にも、納得することはできないのである。〔……〕この『体系』を『理論的構成物』それ自体として見るかぎり、そこにおける説明には何ら『論理的』矛盾は存在しない

のであるが、かかる『構成』の方法は、何か『近代経済学』において抽象的な『モデル』を作りあげる仕方と通ずるものであって、真のマルクス恐慌理論の『構成』とは、似ても似つかぬものといえるのではあるまいか」という根本的な方法的懐疑を提議されたのである。

この論稿における恐慌の本質把握は至当であり、また当時において第2部第3篇＝「再生産論」における「内在的矛盾」とは「形態」を指し示すものであってもそれ以上の現実化への諸契機を含むものではないことの指摘も意味あるものであったといえる。しかし「形態」は同時に「内容」であり、「形態内容」(Form inhalt)が分析されなければならないが、この点は、後に久留間先生の『レキシコン』におけるひとつの主要な理論問題になる。

第三論稿では、第二論稿における到達点——「恐慌の把握のためには、資本主義的生産の性格そのものの解明、資本主義的生産における利潤の運動の追究が大きな意味をもってこざるをえない。それ故、この点と関連して、われわれは、『資本論』の叙述のうちでも、第3巻、第2編・第3編とくにその第15章『法則の内的諸矛盾の開展』が、もつとも重視されねばならない、と考える」を継承するとともに、「しかしながら、この章の叙述の中心的内容は何か、またこの章は恐慌理論にとっていかなる意味をもつかという肝心な点になると、充分にそれは解明されていないというのが実情のように思われる。しかるに、一方では、右の内容や意味を充分明確に究明することもなしに、この章の叙述のうちから、恐慌に関連すると考えられるかぎりの諸契機・諸現象をとりあつめ、なおそのほかに若干の契機を他の諸篇の諸章のうちの恐慌に関連している箇所からひろいあつめて補足し、少しく論理的操作を加えてつじつまをあわせたといっても過言でないような『恐慌論体系』が横行している。このような状況のもとでは、この章の叙述の内容を正しく把握し、恐慌理論を『構成』するばあいこの章はいかなる意味をもつべきか、またこの章の叙述のうち何をいかにとり入れるべきか、といった点を明らかにすることが、まずなされねばならない急務であると思われる」という問題意識から著されたものである。

そこでは、まず「利潤率の傾向的低落の法則」のもつ「内的諸矛盾の開展」とは何か、それはいかに理解されるべきかという問題を究明するための手がかりとして、その主題＝「この章の全叙述を支える根本的な思想ともいうべきもの」が探られる。マルクスの叙述を精査されるなかで、そこにあつては「一方では蓄積を促進し、他方では『新たな自立的諸資本の形成を緩慢にする』というような利潤率の低落の二面的作用は、換言すれば、最大限の剰余価値生産という資本主義的生産の目的と、その達成のための手段——『社会的生産諸力の無条件的発展』への傾向——とが、『衝突』或いは『矛盾』するということ」、「生産諸力の発展、したがって資本主義的生産の発展を『制限』するのは、利潤の生産・獲得を本性とする資本の生産諸力発展への傾向そのものであり、つづめていえば、資本主義的生産を『制限』するのは、『資本そのもの』にはかならない。この意味においては、資本主義的生産の発展への『制限』は、とりもなおさず資本の『本性』・『本質』であるといえるであろう」ということが強調されており、

「この第15章を貫いてマルクスによって主張されていることは、結局、利潤の生産・獲得という資本の『本性』にもとづき社会的労働の生産諸力の発展がはかられるが、他面、生産諸力の発展そのものにより利潤の生産が『脅かされ』、生産諸力の発展が制限されざるをえないというのである、と結論して大過あるまい」と結論を導かれる。そしてそのコロラリーとして、「このように第15章の主題をとらえることによって、またはじめてこの章の『資本論』における意義も明らかになると思われる。すなわち、剰余価値一般の転化形態としての利潤一般に関する論述（第3巻1篇）、利潤率の均等化運動（第2篇）、傾向的低落運動（第3篇）の解明をふまえて、剰余価値の特殊の分化諸形態の立入った分析に移る直前の位置におかれたこの章は、資本主義的生産の本質である利潤の生産とそのため的手段である生産諸力の発展との矛盾——これは利潤率の低落において集約的に表現される——を中心に、いわば資本主義的生産の総過程の運動の態様を一般的に論じたもの、と考えられる」といわれる。

しかし、主題＝根本的思想が以上のようなものであるとしたら、このことが、何故、利潤率の傾向的低落の「法則の内的諸矛盾の開展」として説かれているのであろうか——この点が、つぎの問題になる。

利潤率の傾向的低下のもとでの資本の蓄積運動の基本的傾向は、利潤率の低下を利潤量の増大によって補う傾向であって、「本来、利潤率の増大を志向する生産力の発展も、つねに他方で現存資本の価値減少を含みながらも、結局は、より一その不変資本に比べての可変資本の減少をともなわざるをえず、このことによって、利潤率の低落が必然的な傾向として貫徹してゆく。したがって、資本は、同じ生産力の発展のもたらす諸使用価値分量の増加にもとづく追加剰余労働の吸収によって、利潤量のたえざる増加につとめ、利潤率の低落を補償することになるであろう。だが、利潤率の低落に利潤量の絶対的増加がともなう——なお、マルクスは同じ労働の生産力の発展のもたらすこのような作用を、労働の社会的生産力の「両面的作用」(doppelseitige Wirkung) とか「二面的法則」(zweischlächtige Gesetz) とかよんでいる——ためには、「利潤率の低落以上の累進的速度をもってする総資本の増大」＝蓄積がなされねばならない。

この労働の社会的生産力の「両面的傾向」＝「二面的法則」が生産方法のたえざる革命、これと結びついている現存資本の価値減少、諸使用価値の分量および多様性の増加、生産方法の改良・革新にとまなう充用資本量の最低限の増大、資本の集積と集中、過剰資本の増加、競争戦、投機・思惑の発生、労働人口の増大および相対的過剰人口の増大等々をひき起こす。したがって「法則の内的諸矛盾の開展」とされる所以を、つぎのように解される。

一言でいえば、一その蓄積を促進し、生産力を発展させる諸契機でありながら、まさにそのことによって一その利潤率低落をもたらし、「生産と消費の矛盾」を増大させ、したがってまた生産の発展への制限として作用する諸契機が説かれているのである。しかも、マルクスによれば、これら諸契機が自己を発展（つまり「開展」Entfaltung）させるのは、

労働の社会的生産力の発展にともなう利潤率の低落法則が、自己を資本に強制するからにはかならないのである。すなわち、資本はその「本性」からして、利潤の生産・獲得を目的として生産力を発展させるのであるが、そのことがかえって利潤率の低落となって自己におしつけられる、そして、このことが契機となって上述のような諸契機が自己を顕示してゆくという関連がみられるのである。「法則の内的諸矛盾の開展」という第15章の標題は、右のような関連を合意する言葉として用いられているのではあるまいか、とわたくしは考える。また、利潤の生産という資本の目的とそのための手段たる生産諸力の発展との矛盾が、「法則の内的諸矛盾の開展」として説かれている所以も、利潤率の低落運動がいわば軸となって上記の諸契機が自己を「開展」するということを、その内容として含むからにはかならない、と考えられるのである。

こうして主題と「法則の内的諸矛盾の開展」との関連、「法則の内的諸矛盾の開展」といわれるものの内容の考察のち、最後に、この章と恐慌論との関連という問題——マルクスによる「資本の絶対的過剰生産」についての論述が恐慌の必然性の論拠たりうるか否かの検討に入つてゆく。

資本の絶対的過剰生産とは「資本主義的生産の目的は資本の増殖、すなわち剰余労働の取得であり、剰余価値・利潤の生産である」が、この「資本主義的生産の目的のための追加資本がゼロとなる」場合、「増大した資本が増大前と同量またはむしろより少量の剰余価値しか生産しない場合」のことであるが、マルクスは、この事態を仮定法をもって説明している。「すなわち、その資本が増加された場合、以前よりも少量の利潤しか生産されなくなるような限界的な新追加された場合、以前よりもより少量の利潤しか生産されなくなるような限界的な新追加資本 $\Delta C$ に焦点をあわせ、この $\Delta C$ （『新たな侵入者』）のひきおこす新旧両資本間・旧資本相互間の競争戦（『損失の分配』をめぐる『敵対する兄弟間の戦闘』）の様相を描き、この闘争が、「追加資本 $\Delta C$ の全部または一部分の価値額だけの、資本の遊休およびむしろ部分的絶滅」によってはじめて、強力的に「再び調停され、資本主義的生産の『健全』な運動に照応する諸関係が再建される」過程をたどり、この過程の叙述を通じて「資本の過剰生産なるものは、資本として機能しうる生産手段、すなわち、一定の搾取度での労働の搾取に充用されうる生産手段——労働手段および生活手段——の過剰生産以外の何ものも意味しない。ただし、一定点以下へのこの搾取度の低下は資本主義的生産過程の攪乱と停滞、恐慌、資本の破壊を生ずるから」ということを明らかにしている。

それでは資本の絶対的過剰生産の仮定法的説明はいかに理解されるべきであろうか。川鍋先生は、以下のように把握される。

マルクスは、「資本の絶対的過剰生産」なる概念を仮定することによって、いかなる場合にも資本の運動は一定度の利潤の獲得という「制限」から逃れえないということ、この「制限」をのりこえた場合には、結局、資本価値自身の減少・破壊というごとき強力的な手段

——その典型は恐慌——によってでもふたたびその枠内にひきもどされざるをえないということ、要するに、資本主義的生産にとっては一定度の利潤が決定的な意義をもっていることを示したのである。

したがって、マルクスのここでの恐慌への言及は、決して、恐慌発生<sup>の</sup>契機<sup>に</sup>ふれたものではなく、すぐれて資本主義的生産の「制限」との関連において恐慌の本質・意義を明らかにしているにすぎないものである。すなわち、資本主義的生産の「制限」をもっとも端的に表現するものとして、恐慌は、「一定点以下への」労働の搾取度の低下を内容とするものであること、或いは、労働の搾取度の「一定点以下への低下」を最も深刻に表現する形態が恐慌現象にほかならないこと、そして同時に、恐慌にともなう資本価値の「激烈な」減価によってこの利潤率の低落を「阻止」・「克服」し、「資本主義的生産の『健全』な運動に照応する諸関係」を「再建」する（もちろん一時的にはあるが）という意義をもつのであることが指摘されている、と考えられるのである。〔……〕それゆえ、ここの叙述を論拠として、資本の過剰蓄積による賃金上昇を、何か恐慌発生<sup>の</sup>決定的契機であるかのごとく位置づけ、「恐慌の必然性」の「論証」における中心とするような仕方は、マルクスの叙述の真意を全く理解しないものというべきであろう。むしろ、われわれは、この論述から利潤・利潤率との関連において、恐慌の内容規定がさらに豊富にされていることを知るべきであろう。

ここにおける第3巻第15章の主題のとらえ方、それが利潤率の傾向的低落の「内的諸矛盾の開展」とされている理由は、基本的には上述のように理解すべきであり、宇野弘蔵氏、富塚良三氏らのように「資本の過剰蓄積による賃金上昇」が「恐慌発生<sup>の</sup>決定的契機であるかのごとき位置づけ」を与えることへの批判も首肯されうるが、反面、第3巻の理論段階における「恐慌の内容規定の豊富化」ということそのものの解明がなお残されていたと考えられる。

さらに、先生は、これらの研究を踏まえて1964年、遊部久蔵、大島清、大内力、杉本俊朗、玉野井芳郎、三宅義夫編集の『資本論講座』第3巻『資本の流通 再生産』（青木書店、1964年）において、その第2篇「社会的諸資本の再生産と流通」の〔Ⅱ 研究と論争〕の「第1章再生産表式論の研究と論争」を担当、執筆される。この研究・論争史は「一 『崩壊論争』、〔二 わが国における研究と論争〕（「1 戦前の諸研究」、「2 いわゆる『市場理論』をめぐる論争」、「3 いわゆる『再生産論争と恐慌論との連繋』をめぐる論争」、「4 再生産論と戦争経済の分析」）からなり、恐慌論・再生産論の研究・論争史の白眉ともいえるべき作品である。

このサーベイ論文は、優に50ページを超える長大なもので、ヨーロッパと日本における当該テーマに関わる研究・論争について委曲を尽くしている。ここではとくに前記の3論稿と関連する論点に焦点をあてて川鍋先生の見解をフォローしたい。

まず、冒頭、主題が開示される。

『資本論』第2巻第3編（「再生産表式論」）についての研究と論争において、たえずくりかえし新しいかたちで論議されつづけている中心的問題は、簡単にいえば、この編でマルク

スは、なにを問題とし、いかなることを究明したのか、したがって、『資本論』全体系においてこの編のもつ意義はいかに理解されるべきか、さらにはこの編は特定国ないし特定段階の資本主義の構造の分析にとっていかなる意義をもちうるか、という問題であるといえるのであろう。

「一」の「崩壊論争」においては、19世紀末葉から20世紀初頭におけるロシアにおける「実現論争」——ツガン・バラノフスキー、ローザ・ルクセンブルグ、ブハーリンらの所説とそれに対するレーニンの批判をとり上げ、おおむねレーニンの再生産論の核心的内容、表式の使命・意義についての把握を是認される。「マルクスの理論の科学的価値は、その理論が社会的総資本の再生産と流通との過程を解明したことにある。さらにまた、マルクスの理論は、生産の巨大な増加がそれに照応する人民の消費を伴わないという、資本主義に固有な矛盾が、どのように実現されるか、ということをもしめた。だから、マルクス理論は、……弁護論にたいするもつとも強力な武器をあたえているのである。この理論からは、社会的総資本の理想的に円滑な、そして均衡のとれた再生産と流通とが行われるばあいさえ、生産の増加と消費の制限された限界とのあいだの矛盾は不可避であるという結論が出てくる。そのうえ実際には、実現の過程は、理論的に円滑な均衡をもってすすむのではなくて、ただ『困難』、『動揺』、『恐慌』、等々のなかでのみすすむのである」、「表式は、そのものとしてはなにも証明することができない。表式は、過程の個々の要素が理論的に解明されているとき、その過程を凶解することができるにすぎない」。

「二」のわが国における研究と論争の「1 戦前の諸研究」においては、1930年代における山田盛太郎氏と宇野弘蔵氏の所論を「成果」として確認され、それぞれ適切な要約とその評価を加えられている。

山田氏は、『再生産過程表式分析序論』において、まず「再生産の構成」を論じられ、『資本論』第1巻第7編、第2巻、第3巻第3編および第49章の分析内容を簡潔に指摘されて「『資本論』に現われた総再生産過程の外貌」を示され、「再生産の表式（第2巻第3篇）の分析と展開」がとくに第1巻第7編と第2巻第3編における分析との「内面的連繋のもとに」なされていること、したがって表式分析は、「『直接的生産過程』の分析」を所与のものとして「前提」する一方、「本源形態としての『剰余価値の形態』」を「直接の対象」とするという「二様の限定」をもつところの「総『流過程』」の分析であること、「この限定の故に、社会的総資本を構成する諸多の資本が『流過程』の各種段階の各種関節を通過する際に取っては捨てる形態が典型的に純粋に示されうる」ことを論じて、『資本論』における第2巻第3編の分析の意義、その地位を確定される。ついで「再生産と恐慌」について論じ、「『資本論』に現れた恐慌の三様の型」——「第一の型（恐慌の第一形態、第二形態包含）」、「第二の型（恐慌の第一形態及び第二形態が総＝流過程、総＝再生産過程において基礎をえたもの）」、「第三の型（恐慌の第一形態、第二形態の一層具体的な出現）」——のうち「再生産と

直接的連繋ある恐慌は……第二の型である」と指摘される。さらに、マルクスの再生産表式の「成立過程」を明らかにされたのち、まず「表式の基礎範疇」を説明して、「再生産の問題において『価値』及び『素材』の二重の見地が、分析の軸線をなしている」こと、「素材視点。二部門分割。生産力表現。この三者の相互連関」および「価値視点。構成  $c + v + m$ 。生産関係表現。この三者の相互関係を銘記すべき」ことを説かれ、とくに社会の総生産物の「二部門への総括の絶対的妥当性」を強調され、つづいて、単純・拡張再生産表式に表現された社会的総生産物の価値補填＝素材補填の運動諸形態の詳細な解説に移られ、あわせてツガン、ローザの表式を検討し批判される。そして最後に「結論第一 表式分析の意義と限度」において、「再生産論は、資本の運動形態究明の問題である。資本の運動として、即ち資本一般の問題である限り、それは未だ『抽象的』な規定に過ぎないのであって、それ以上の何物でもない。そのことを正確に理解しない場合、人は多く、この抽象的規定からいきなり夫れ夫れの結論を引き出そうと試みる。……再生産論は、一般的抽象的規定の問題たるものに過ぎない。が、それにも拘らず、それが『社会的総資本』の運動形態の総括として現われるものである以上は、そのもつ意義は決定的である」と論定され、いわばその「抽象性」を主張されたのである。

それでは山田氏の再生産表式論はいかに評価されるべきであろうか。川鍋先生は、まず「山田氏は、『資本論』体系における第2巻第3編の分析の意義、地位を確定されて、表式論が社会的総資本の再生産と流通に関する一般的、抽象的な理論であることを明らかにされ、あわせてツガン、ローザ＝河上氏の誤謬を精密に批判して、いずれも『表式分析の意義と限度』の曲解に起因する謬見であることを示されたのであった。山田氏の所論は、わが国表式論研究における抜群の画期的業績と多くの論者から評価され、また事実、わが国の表式論理解の水準を大いに高める役割を果たしたのであった」といわれる。

それと同時に、その問題点として、二つの点を摘記される。「第一は、山田氏が『再生産の条件』を『価値補填＝素材補填の決定的条件』、『この条件が確保されぬ限り、単純再生産の円滑な進行は不可能である』というように把握せられていた点である。第二は、氏の『再生産論と恐慌論との連繋』についての所説である。すなわち、氏が『条件と一層発展せる恐慌の可能性』について、この『可能性』は『恐慌の可能性を現実性へ転化せしめる原因を包含するものでない』という『消極的な一面』をもちながらも、他方、『恐慌は、その本来の形態においては、必ず、再生産の諸条件、即ち一層発展せる恐慌の可能性を通じてのみ現出する』という『積極的な一面』をもつこと、『再生産論無き恐慌論』の『理論的脆弱さ』はこの点の認識の欠如によることを指摘され、さらに「条件と所謂狭隘な『消費』限界との連繋」について、プーハーリンの『定式化』を引用して『労働者たちの消費資料の価値』以下への「労働者たちに支払はれる労働賃銀の総額」の低下は、労働者階級の所謂狭隘な「消費」限界を形成し、この限界は恐慌において一定の役割を演ずることは明白である」とされ、『資本論』第2巻、注32

の文章に依拠して『マルクスが、所謂「消費」限界の問題を再生産論に包括せられるものとなしてあること明らかである。このことは、「ローマン派経済学批判」において同一箇所を引用して述べているレーニンの所論について見ても同様である』と主張された点である。

つぎに宇野弘蔵氏の「再生産表式論の基本的考察——マルクスの経済表」（『資本論研究』、岩波書店、所収）に関して、その概要を整理される。

宇野氏は、前掲の論文において、第2巻第3編の問題は、「簡単にいえば、資本主義社会において年々の労働の生産物は如何なる条件の下に消費せられ又蓄積されるか、年々の生産は如何にして継続せられ、又拡張せられる基礎を与えられるかということである」、つまり「全社会の生産的消費、個人的消費がその社会的生産物によってなされなければならぬという『経済表』の立場」に立つところの「社会的新陳代謝機能の資本家の形態の分析」であるということ説かれ、この分析のためには商品資本の循環形式の採用が必然であるゆえん——「社会的総資本の運動は、この形式において考察された場合に、始めて、その生産物を全部その運動の内部に販売し得ると同時に、その生産的条件と個人的生活資料とを全部そこに購入しうるものとして理解される」のである——を論じられ、表式は「単に社会的再生産に一般的に共通なる基礎関係を、資本主義的特殊形態による数式として表現したものに過ぎない」と主張されて、表式の「『経済表』としての意義」を「強調」されてから、この「意義を認めるとき、この表式の解決すべき問題の範囲も亦自ら明かである」とされ、「マルクスの『経済表』」である「表式は資本主義に特有なる恐慌の説明に屢々用いられたのであるが、それは決して資本主義的生産が資本そのものを制限として有する意味での恐慌の必然性を明かにするものではない。一般社会的基礎に対して資本主義的生産が如何なる程度迄適応し得るかという意味での恐慌の可能性を示すに過ぎない」ものであること、表式は、「商品の価値論が、その価格の寧ろ変動の中心を明かにするのと同様である。……資本主義社会では、表式に於けるが如き均衡は寧ろ偶然であって、不均衡が常態であることは云う迄もない。併しそのことは、『経済表』の意義を少しも損なうものではない。反対に『経済表』自身にかかる不均衡を求めることは、そこで証明せられるべき資本主義の特殊性を見失うと同時に、資本主義の矛盾を固有の問題として取り扱う道を塞ぐものである。それはいわば価値論を価格論に解消せしめるものの立場である。マルクスの方法ではない」と指摘された。

そして宇野氏の表式論理解について「氏の表式論についての所説が、のちに特異な体系として結実するにいたった氏の独特な『資本論』理解と固く結びついている以上、所説それ自体のうちには検討さるべき種々の問題が含まれていることは疑いないところであろう。しかしながら、氏が表式の意義と関連して、表式は『価値論が、その価格の寧ろ変動の中心を明かにするのと同様である』と述べられて、表式に『不均衡を求めること』の誤り、したがって表式を『恐慌の必然性』の説明に用いる誤りを指摘された点についてだけみれば、いわば表式の『均衡論』的歪曲にたいしてすでに鋭い批判的見解を表明しておられたといえるであろう」という

評価を下されたのである。

戦前の山田氏の再生産表式論は、「今日にいたるまでマルクスの表式論研究にたいして決定的な影響を与え」たが、戦後段階の研究・論争史も、そこから出発する。川鍋先生は、つぎのように戦後の論点を絞りこまれる。

戦後再開された第2巻第3編についての研究および論争は、この理論の性質上もとよりきわめて多岐な論点にわたっているが、大づかみにみると、戦前の到達点を示す山田氏の表式論把握の検討ということの中軸として展開されてきたといっても過言ではあるまい。そして、この検討において論究された中心的な問題は、一国資本主義の分析に「適用」さるべき方法論は「再生産論」か「市場理論」かという問題と、いわゆる「恐慌論と再生産論との連繫」という問題である。

まず、前者のいわゆる「市場理論」をめぐる論争は、神山茂夫、豊田四郎両氏の「『再生産論』か『市場理論』か」という問題を立てての山田氏批判をめぐって開始されたが、豊田氏らの批判は山田氏の所論におけるマルクス再生産論の「ブハーリン的」歪曲を指摘した点など部分的に注目すべき指摘を含むものの、レーニンの市場理論そのものの誤読・誤解に立脚していたものであり、この点が山本二三丸氏によって批判された。山本氏は「再生産論の課題——いわゆる市場理論の批判」（『再生産論研究』日本評論新社、所収）において、その批判を通じて、「マルクス再生産論の見地からみるときは、「実現」という概念は「社会的生産物の各部分が填補＝代置されることをのみ、意味する」こと、「市場」という概念は「『社会的分業と商品生産』の発達にともなう『直接的生産者の分解』すなわち、生産手段と消費手段生産との分離と生産物価値の  $c$ 、 $v$ 、 $m$  への分解ということを基本的な内容としている」ことを明らかにされ、あわせてレーニンの「市場理論」・「実現理論」という言葉の用い方を示し、彼がこれらを「再生産論の異った表現とみなしていること」をも証明された。

ここにおいて、この論争をいたずらに紛糾せしめた諸理論についての概念上の混乱、したがって諸理論の意義についての誤解が一掃されたのみならず、〔……〕マルクス再生産論の固有の課題・内容を正しく把握することがなによりもまず肝要であるということがあらためて確認されたのである。

後者のいわゆる再生産論と恐慌論との連繫をめぐる論争は、戦前の再生産論の「均衡論」的把握を克明に批判された山本二三丸氏の『恐慌論研究』（青木書店）において提示された「条件＝法則」論をいかに受けとめるかをめぐって展開されたといっても過言ではない。川鍋先生は山本氏の見解を、以下のようにまとめられる。

山本氏は、「再生産論を基調とする諸恐慌理論のほとんど大部分が」「踏襲していると考えられる」山田氏の『序論』をまずとり上げられて、氏の「連繫」についての所論に焦点をしばられて緻密な考察を加えられ、氏の所説が「ブハーリンとほぼ同一の「理論構成」を有していられること、氏が自説の論拠に引証された『資本論』第2巻第2編注32およびこれにつ

いてのレーニンの所論は、「消費制限と恐慌との連繫を再生産論……の中に求めるのは『馬鹿げたことだ』ということ」を証明しているものであること、氏が「『表式分析の意義と限度』について明確な規定を与えられ」ながら、それを「表式分析全体を通じて貫かれ」ずに、「『再生産の条件』をば『決定的条件』として把握され」るにいたっていること等を明らかにされたのち、大要つぎのような結論に達せられた。

(一) 第2巻第3編再生産論の課題は、「社会的総資本の再生産と流通とがいかに行われるか、ということを示すことにある」。再生産論が明らかにしている「再生産の条件」は、「たんに『理想』＝『平均』において資本制生産をあらわしたものであり……それはただ、現実の再生産過程の一切の変動を通じて、あらゆる無政府的な動揺、困難を通じて、終局的に貫かれるもの」という意味で、「再生産の法則」にほかならない。したがって、「これらの『動揺』、『困難』したがってまた『恐慌』がいかなる困難によっていかにして、現実にあられるかということ、この法則そのものによっては説明されえない」・「実現理論の意義は、ひとえに、この抽象性に、——また別の表現をかりれば、——この法則性にあるのである」。「社会的再生産の条件を『円滑な』『理想的な』再生産の進行の決定的条件としてとらえるときは、再生産の法則は逆に『均衡条件』に化せしめられ、必然的に、条件が達成されなければ社会的再生産が攪乱される、恐慌がおこる、というような『均衡論』的理解に陥る恐れがある。

(二) 「再生産論が恐慌の理論に関して……示しているのは、資本制生産に固有の、……いわゆる生産と消費との間の矛盾であり、また同時に、不変資本の生産が終局的に個人的消費によって制限されているということである。恐慌を説明する決定的な要因たる基本的矛盾——生産の社会的性質と領有の私的性質との矛盾——は、ただ、右のいわゆる「内在的矛盾」を通じてのみ、ただ「内在的矛盾」という形でのみ、再生産論においてあらわれている。

山本氏の再生産論の「均衡論」批判と「条件＝法則」論については、岡稔氏のようにその線上にそって一層の展開を試みた論者もあったが、宇高基輔、富塚良三氏らのように山本氏の指摘を承認しながらも山田氏の「再生産無き恐慌論の脆弱さ」という見地を継承する見解も根強かった。たとえば富塚氏は「再生産表式論の意義と限界（Ⅰ）、（Ⅱ）」（『恐慌論研究』所収）において「条件＝法則」を、ex ante（事前）・ex post（事後）の区別を導入することによって表式分析をその恐慌論体系にとり入れられる。「『再生産の諸条件』は、（山本）氏のいわゆる意味での『法則』を意味すると同時に、『再生産の正常的な進行にとっての「条件」……をも意味するものとして、理解さるべきではなかろうか。ともかくも再生産が進行してゆくものとすれば、それらの『条件＝法則』は結果としては充足されてゆくであろうが、しかし過程を『前から』（すなわち ex ante）みた場合、それらの条件の充足があらかじめ保証されているわけではない。だからこそマルクスもまた、「再生産の正常的な進行の諸条件はまた、それと同数の、異常な経過の諸条件に、すなわち、恐慌の可能性に転変する』ものとして把握している

のである。再生産表式論の意義を（山本）氏のようにのみ理解するとすれば、『発展した恐慌の可能性』も結局はいわゆる『生産の無政府性』の激化ということにのみ帰着せしめられ、『全般的過剰生産』となって現われるべき・『不均衡化』の条件そのものの析出は、理論的研究の課題のなかから消去される結果となるのではなからうか。

再生産論と恐慌論との連繋に関するこの分岐は、最後に、川鍋先生がいわれているように「今日においても、なお、基本的に山田氏の見地を継承する論者と山本氏とは平行線として相対したままである」という状況が続いている。

川鍋先生の前記三論稿は、以上にみてきた諸外国と日本における恐慌論・再生産論の研究蓄積の摂取のうえにたって形成されたものであったのである。

それと同時に、この恐慌論・再生産論研究・論争史の整理によって研究の到達水準と次の研究課題が明確化され、わが国のその後の研究の進展に裨益するところが少なくなかったのである。

## (二)

1960年代、久留間鮫造先生は、畢生の大作『原典対訳、マルクス経済学レキシコン』（大月書店）の編集に傾注、1968年に第1巻「競争」が発刊され、1972年には待望の第6巻「恐慌Ⅰ」、1973年には第7巻「恐慌Ⅱ」、1975年には第8巻「恐慌Ⅲ」、1976年には第9巻「恐慌Ⅳ（産業循環）」の恐慌4部作が上梓され、以降、全15巻に及ぶ事典が刊行されたのである。この『レキシコン』は久留間先生の戦前の大原社会問題研究所での研鑽と蓄積のうえに立つ先生の磨き抜かれた眼識によってのみはじめてなした、まさに「世界最初の壮大な研究成果」といわれるべき一大事業であったが、川鍋先生は、1966年、この『レキシコン』の刊行事業の協力者になられ、とくに恐慌4部作の編集には積極的に参加され、久留間先生とつねづね討論を重ねられたのであった。その協力作業の一端は『マルクス経済学レキシコンの栞』、No. 6, No. 7, No. 8, No. 9に何うことができる。

『レキシコン』刊行事業への川鍋先生の参加・協力は、先生の研究方法にも大きな影響を与えることになった。当時、マルクス恐慌論の体系化ということが叫ばれ、体系化と銘打った恐慌論の研究書が続々発刊されていた折——すでに第1論稿以来、その見地は見出されるが——恐慌論研究・論争史に通曉されている川鍋先生は現在の研究水準にあって必要なことは、まずもって、マルクスの恐慌・産業循環論の全容を明らかにすることであるという認識に立ち、些々たる名声欲から性急な体系化を志す行き方を禁欲され、むしろマルクスの恐慌・産業循環論にみられる多様な諸契機の指摘の一つひとつ丹念に理解するということに問題関心の軸点をおくようになったと思われる。こうした先生の姿勢は、私たち後進にとっては、先生の学問的誠実さを如実に示すものでもあったのである。

久留間先生の恐慌論4部作の研究上の歴史的意義は、恐慌・産業循環論のパラダイム・シフ

ト、土俵の建直しをされたことにあると考えられる。いま久留間恐慌論のもっともリマークブルな論点提起と考えられるものを挙示してみるならば、第一に、決定的に重要とされる「資本主義的生産の発展の過程は同時にその内的制限の突破」だという見地と恐慌の本質＝「資本主義的生産のあらゆる矛盾の総合的爆発」との関連が明確化され、恐慌・産業循環論研究の前提的認識が定礎されたことである。

「資本主義的生産がその内的制限を突破すること自体が恐慌なのではない。むしろ、恐慌に先だつ景気上昇の過程こそ、資本主義的生産が自己の内的制限を突破していく過程なのだ。この突破の過程のなかで、この突破の結果として、資本主義的生産の諸矛盾が累積され、深まっていくなことになる。これがあるところまで進行するとこれらの矛盾が爆発する、これが恐慌なんだな。だから、恐慌の本質に関わる決定的に重大な問題であることはまちがいないとしても、この内在的制限の突破は、累積された諸矛盾の爆発としての恐慌の前提をなすもので、恐慌の本質規定そのもののなかにははまらないわけだ」。

第二は、恐慌論の方法に関して恐慌の必然性という問題設定をとらず、「恐慌の可能性の現実性への転化」という方法的見地を採用されたことである。すなわち恐慌の必然性ということとはマルクスもいっていないということのみならず、

「どのような条件のもとで恐慌が必然的に起きるかを究明することと、資本主義が続くかぎり恐慌は必ず起こると主張することとは同じではないでしょう〔……〕。資本主義が続くかぎりそのような周期的な恐慌が必ず起こるということを論証しようとするよりも、どのような条件のもとで、なぜ、どのようにして、そのような恐慌が起こるかを究明するほうが、科学的なのではないか、とぼくは考えるわけです。そうすれば、そのような条件がととのえば恐慌は必ず起こる、と言うことができるし、また、予期したように恐慌が起こらなければ、なぜ起こらないかを解明することもできる、というわけです」。

第三は、恐慌の発展した可能性を、これまでのように『資本論』第2部第3篇の再生産論だけにもとめるのではなく、第2部全体の流過程そのものととらえ、そこにおける総流過程＝総再生産過程において恐慌の可能性が現実性に転化する基礎が与えられ、第3部、とりわけその第3篇第15章で可能性を現実性に転化させる諸契機の分析が与えられるという形で、『資本論』第2部と第3部の課題を明確化されたことである。

「マルクスはこの（『恐慌I』の『剰余価値学説史』からの——引用者）引用〔八〕のなかで、恐慌の新しい要素は『それ自体（an und für sich）同時に再生産過程でもある流過程』でやっと現れてくる、と書いてあるのだが、この部分を誤解して、ここでいう『流過程』というのは「資本論」第2部第3篇の再生産論のところだ、と考えるいほしいのだ。ここでいう『流過程』というのは『資本論』第2部の全体がその分析にあてられている『資本の流過程』のことなんだね。第一部では資本関係を捨象して分析した商品流通が、ここで資本の流過程としてふたたび分析の対象となるのだが、資本の直接的生産過程を前提し、資本の生産

物の流通が問題になるのにもなって、かつての恐慌の抽象的な諸形態が、ここで一定の内容諸規定を受け取ることになる。ここではじめて、価値および剰余価値の実現が問題になってくるわけだ。ただ、ここ、資本の流通過程の分析では、恐慌の可能性が一層展開されはするが、可能性は可能性にとどまり、まだ、現実性にまで発展することはできない。その基礎が与えられるだけなんだね。可能性を現実性に転化せしめる諸契機の分析は、『資本論』でいえば、第3部、しかもその第15章の、『内的諸矛盾の展開』のところまで待たなければならない。

それと関連して『資本論』第2部第2篇の「注32」でいわれている「次の篇（Abchnitt）」とは、戦前、山田盛太郎氏の『序論』でいわれて以来、そう考えられてきたような「第2部第3篇ではなく第3部（Buch）のことだろう」という解釈が提出された。

第四は、資本の流通過程で内容規定を受けとる恐慌の発展した可能性に関して、その内容諸規定が具体的に提示されたことも重要である。すなわち第一＝「 $G - W$ の内容がAと $P_m$ とに具体化される」、第二＝「 $W - G$ が $W' - G'$ になる」、第三＝「生産諸要素の価値変動による攪拌」（価値革命）、第四＝「資本と収入のからみ合いともつれ合い」、第五＝「資本家としての資本家の需要と供給の乗離」、第六＝「固定資本の回転による貨幣蓄蔵」、第七＝「資本の蓄積のための貨幣蓄蔵」、第八＝「労働期間が長期にわたる場合の販売なき購買」、第九＝「蓄積率の変動にもなう困難」がそれである。

第五は、恐慌の発展した可能性を現実性に転化させるに当たっては、「生きている矛盾」（lebendiger Widerspruch）が中心的な問題になってくることを論じたことである。すなわち「生産力を絶対的に発展させようとする資本の傾向と、資本の本性から生じる生産の資本主義的な制限との矛盾、この矛盾は、一方では制限を措定すると同時に、他方ではこれをたえずのりこえようとする、そういう『生きている矛盾』です。／恐慌の可能性を現実性に転化させるものは、まさに、このような『生きている矛盾』としての資本主義的生産様式の矛盾なのです。この矛盾の発展がどのようにして恐慌の可能性を現実性に転化させていくのか、この過程<sup>プロセス</sup>を追求することが『恐慌Ⅱ』の中心的な課題だと言えるでしょう。「Ⅰ」では、まだ、このような『生きている矛盾』は問題になりようがなかったのです」。

したがって第3巻第15章のいわゆる内在的矛盾および資本の絶対的過剰生産もまた、この「生きている矛盾」の契機に位置づけられることになったのである。

第六は、産業循環論の出発点を「衝撃（アンシュトース）」——「生産の突然の拡大を刺激する衝<sup>アンシュトース</sup>撃はなにによって与えられるのか、またなにが生産の突発的な拡大を可能にするか」というところにおかれた点もまた新たな視角提示である。

「恐慌論では、資本制生産が制限を突破していつ、ついにその限界内に引きもどされる、そういう観点から循環が考察された。恐慌は諸矛盾の一時的解消なのだからまた同じ過程がふたたび繰り返されるはずだ、と抽象的に言えないことはないが、恐慌後の停滞の局面からどのようにして景気が上向いていくのか、とくに、どういう動機、きっかけによって、突発的な生

産拡大が始まっていくのか、ということが明らかにされて、はじめて、『生産の突然の膨脹はその突然の収縮の前提である。後者はまた前者を呼び起こす。結果がまた原因となる。そして、それ自身の諸条件をたえず再生産する全過程の浮き沈みは、周期性の形態をとる』ということ——このことが、つまり産業の循環的運動の現象が、理論的に理解できることになります」。

このほか使用価値の限度、恐慌のさまざまな種類、産業循環のさまざまな局面など、新しい知見の発掘がなされているが、久留間恐慌論の『レキシコン』という形での完成は、以降の研究者にとって、それがロードス島になったことを意味する。「ここがロードスだ、ここで跳べ！」——。

川鍋先生は、これまでみてきた研究業績からうかがえるように、久留間先生の恐慌・産業循環論の基本的枠組みに賛意を表されていたが、自主自立の思考の強い先生は、そのすべてについて同意していたわけではない。大学院でのゼミでも、たとえば「発展した恐慌の可能性」の内容規定として第2巻第2篇の商品在庫論をしかるべく位置づける必要があるのではないかと語っておられた。久留間恐慌論がもっともマルクス恐慌論の核心をとらえたものであるとしても、なお、そこにもいっそう前進・深化させるべき研究の余地があることを先生はつねに強調されたのである。

そうではあれ、川鍋先生は、マルクス恐慌論の核心をとらえる真摯な研究姿勢に関しては久留間先生と共同歩調をとられ、久留間恐慌論の研究系譜を引く最良の研究者の一人であったといえよう。

さらにいえば久留間先生、また川鍋先生が基軸にすえられた資本主義的生産の内的制限の突破・「生きている矛盾」という恐慌・資本主義観は、たんに恐慌・産業循環論だけではなく、その理論的地平は資本主義のもとでの経済政策、社会政策がなぜ本質的な限界をもたざるをえないか、ひいては、地球環境問題がなぜ発生し、深刻化せざるをえないかについても透察を可能にするものであると考えられる。

### (三)

冒頭に、川鍋先生の学問的軸線は《現代資本主義と恐慌・景気循環》であると記したが、それゆえにまた、先生は、資本主義の発展にともなう古典的恐慌の変容論にも強い関心向けられ、1872年恐慌以降のいわゆる世紀末不況期については「エンゲルスの『産業循環変形論』について」（『ドイツ資本主義の史的構造』有斐閣、1972年）においてエンゲルスの世界市場充溢説の問題性を吟味、また「『戦後恐慌』の新しい視角」（『エコノミスト』、1973年）において不換制下の戦後恐慌の激発性の緩和、それにもかかわらず恐慌の現実性がなお厳存することを説いたのであった。さらに1980年代において、先生は、資本主義の歴史上でも新しい現象であるスタグフレーションの常態化に強い興味をいだかれ、「戦後資本主義経済の政策的限界——『スタグフレーション』と国際協調——」（『経済』、1988年）を書かれたのであった。

川鍋先生の現代資本主義論・日本資本主義論は、包括的には「日本帝国主義の従属・復活論争」(長幸男, 住谷一彦編集『近代日本経済思想史』Ⅱ, 有斐閣, 1971年)に即いてみることによって知られる。この論文は、戦後日本における最大の論争である「日本帝国主義の従属・復活論争」を概観・分析したものであり、少しくみておこう。

先生は、まず、一国資本主義分析の基礎視角を国内的視点と国際的視点との統一にもとめ、「およそ特殊具体的な一国資本主義の性格と構造・その存立と発展は、一面では当該国における資本主義の発展を制約する歴史的・社会的諸条件それ自体によって、他面ではそれら諸条件と当該国のおかれている国際的諸条件との複雑な絡みあいから生まれるその国の占める資本主義世界の構造・その発展における地位によって、深く規定されざるをえない」といわれる。

そのうえで立って戦後日本資本主義と日米関係については「とりわけ、日本を『天皇制ファシズムの支配から『解放』し『占領者』として戦後当初『民主的』諸改革を主導し、以後社会の全分野に対して決定的な影響を及ぼし続け、しかも戦後資本主義世界における政治上・経済上・軍事上の圧倒的優位性にもとづいてその『守護者』をもって任じ、日本には『極東における軍事基地』を建設・維持したアメリカと日本との関係の構造およびその変化・発展の分析と評価とは、戦後日本資本主義をめぐる諸問題がそこへ集約されるいわば接点として、戦後一貫して、おのずから論壇の底流を形成するとともに、いずれはその中心的論点ともなるべき性質をもつ問題であったといえよう」と把握される。

戦後日本資本主義は、1955年に、朝鮮戦争による「特需ブーム」を経た時点において戦後復興・再建をほぼ完了、高度成長の基礎がきづかれ、以降、本格的な重化学工業段階に移行する。国際情勢においても、この時期、米英仏ソ4国巨頭会談、ソ連共産党第20回大会によるスターリン批判と平和的共存路線の採択、欧州共同市場の創設、西欧通貨協定の発足などが相継ぎ、国際政治・経済は新しい段階に入りつつあった。

日本においても、1951年、サンフランシスコ講和会議において対日平和条約とともに「日米安全保障条約」が調印され「サンフランシスコ体制」が構築されるが、56年に日本も国連加盟を果たし、「片務的」な安保条約の改定交渉が開始され、60年には国民的な反対運動を押しして新安保条約を調印、自然承認によってようやく発効をみる。

こうした内外情勢の新展開は、論壇、とりわけマルクス主義理論戦線にあっても動揺と反省をうながし、直接的には日本共産党における、いわゆる51年テーゼ=5全協で採択されたいわゆる新綱領の検討と改訂が要請され、57年「党章(草案)」が発表されると、「日本の国家権力に関連してアメリカ帝国主義と日本独占資本との相互関係のあり方について——一般化していえば、『民族問題』と国内『階級諸関係』との絡み合いについて——の認識、およびこれを基礎とする日本革命の性格・形態——その戦略・戦術——の規定をめぐって、『対米従属』を強調する『(草案)』に原則的に賛成の立場にたちこれを擁護する論者と、それに根本的に対立する論者との間で激しい党内論争が展開されることとなったのであった」。

綱領論争は58年の第7回大会では決着がみられないまま、継続審議され、61年の第8回大会で、さらに討議をつくしねりなおされた「綱領（草案）」があらためて提案され、党綱領として決定された。

日本帝国主義の従属・自立論争は、第二次世界大戦後の「一面では対米関係における従属化、他面では東南アジアへ資本を輸出するまでに復活を遂げた独占資本——つまりその『帝国主義』的發展とも看做されうるような事態——に象徴される、相互に相反するかのような發展傾向を示す日本資本主義の動向、マルクス主義理論が従來說いてきた資本主義の發展像からは一見いわばはみだすかのような、あるいはそれとは相入れないかのような、〔……〕新しい性格・構造」を問題とするものであったがゆえに、51年テーゼ＝新綱領、これと基本的に同一の視座から戦後段階の日本資本主義の全体把握を試みた『日本資本主義講座』（1953—55年、岩波書店）におけるような戦前との「連続」の強調による農地改革などの戦後改革の軽視・過小評価、戦後日本の対米従属状態とアジアにおける旧植民地諸国の状態との同列視といった誤りも起こらざるをえなかった。

では、1970年代時点にいたるまでの戦後日本資本主義の現実認識として「従属」論と「自立」論はいかに評価されるべきであろうか。まず「従属」論——正確には51年新綱領＝「従属」論の「原型」に対し「従属」論の「綜合型」・「發展型」と目される——に立つ『61年綱領』については、つぎのようにいわれる。

「61年綱領」には、大掴みにいって、第一に半封建的土地所有の農地面での「基本的解体」を認め、日本独占資本を国内反動勢力の「中心」と位置づけた点で、第二に日本国のアメリカ帝国主義への従属状態の規定において、第三に当面の革命について、二つの敵を「戦略目標」とし連続的に社会主義革命へ發展させるべき「反帝反独占の人民民主主義革命」と規定し、その任務の「民主主義的性格」と「二段階革命」方針を確定し、あわせて議会制民主主義の占める意義を明確にした点で、第四に米日独占資本間の矛盾をも指摘し、日本独占資本が「経済的には帝国主義的特徴をそなえ」ながらも「全体として」みるならばなお「帝国主義的復活」の途上にある——換言すれば「復活完了」＝「自立」にはいたっていない——との評価を示している点で、「51年新綱領」に対する修正ないし發展が見られる。しかし、〔……〕日本人民の選ぶべき客観的に可能な道として、一方にはアメリカ帝国主義とそれに「従属的に同盟」した日本独占資本との支配のままに「従属」・「戦争」・「貧困化」へいたる道、他方には「人民政府」の確立によるアメリカ帝国主義の「駆逐」と日本独占資本の「支配の打倒」、そして「独立」・「平和」・「生活向上」への道、この二つの道がある〔……〕とする日本人民・日本経済の進むべき今後の大局的な發展方向についての根本的認識においては、両者ともに同一であり終始一貫しているといえるであろう。

では「自立」論についてはどうであろうか。「自立」論については、もっとも精力的かつ典型的な議論を展開された小野義彦氏の『戦後日本資本主義論——従属経済論批判——』（日本

評論社,1963年)を取り上げ、「自立」論の論拠をまとめられる。

「自立」論が、戦後日本資本主義はすでに帝国主義として「復活」し、その「段階」に入ったと認定する基準は、いわゆる帝国主義の「五つの経済的標識」〔(1)生産と資本の集積。これが高度の発展段階に達して、経済生活で決定的な役割を演じている独占体をつくりだすまでになったこと。(2)銀行資本が産業資本と融合し、この『金融資本』を基礎として金融寡頭制がつくりだされたこと。(3)商品輸出とは区別される資本輸出が、とくに重要な意義を獲得していること。(4)資本家の国際的独占体が形成されて、世界を分割していること。(5)資本主義的最強国による地球の領土的分割が完了していること〕であり、これらに照らして、すでにその四つ——主としては(1)と(2)、一定の限度内であるが(3)と(4)——が日本経済について識別しようとするからである。そして、このような帝国主義段階に達した日本独占資本の運動は、社会主義体制に対する資本主義体制の防衛・維持においては一般にアメリカ帝国主義とその利害状況の一つにするにもかかわらず、いまや「不均衡発展の法則」の作用の結果として結局はアメリカ帝国主義とは対立する独自の利害によって決定されざるをえないという方向へも向かいつつある」。したがって、そこから「労働者階級が中心となって国民各階層を広汎に統一戦線へ結集し「反独占闘争」・「構造改革」闘争を進展させ、独占ブルジョアジーをして日本独占資本主義の「自立」・発展の方向を中立・平和共存・東西貿易・軍縮の方向へ固定化させることをはじめとして、社会のあらゆる分野における「独占支配の制限」・「独占の政策変更」を闘い取り、社会主義への道をきりひらかなければならない、という変革路線を主張するのである。

以上、両見解をみてみると、そこに「復活完了」の理論的基準の相違がみられる。

「自立」論は、帝国主義の五つの標識のうち(3)(4)(5)については欠如もしくは微弱な発展しか認められないとしながら、(1)と(2)を主たる論拠として「復活完了」を結論する小野義彦の所論にみられるように、〔……〕帝国主義の概念の理解において、いわばもっぱらその「純経済的概念」を問題とし、なかんずく当該国民経済の枠内での独占の支配、レーニンの挙げた(1)の標識を決定視する。／これに対し「従属」論は、たしかに五つの標識に照らして日本は「帝国主義の経済的特徴を強めつつあることは事実」であるが、「アメリカ帝国主義はその権力支配の武器である軍事力を軸として日本の民族主権に重大な侵害を加えている」以上、「全体的」みるならば現状は、〔……〕「事実上の従属国状態が主たる側面になっている」という指摘からも窺われるように、帝国主義の「純経済的概念」のみにとどまらず、いわば政治的・軍事的概念をも重視して、前者を後者をもって補足・拡充し、しかもとりわけ当該国独占資本による対外侵略＝他民族の抑圧という契機を決定視するのである。

結局、この論争の決定的なポイントは一国資本主義分析との関係における帝国主義論は独占資本主義論であると同時に帝国主義国家論でもなければならぬかどうかにかかっている。この点について川鍋先生はいわれる。「当該国独占体が国民経済を支配するという意味で独占資

本主義国となったからといって、それをもって帝国主義国となったとはいえないであろう。独占資本主義国がとくに『帝国主義国』という特徴づけ（性格規定）を与えられるには、それなりの理由がなければならない。そもそも『帝国主義, imperialism』という言葉は、命令・支配・国家権力を意味するラテン語の“imperium”を源とする、後期ラテン語の『皇帝の』を意味する形容詞“imperialis”からつくられたものである。だからこの『帝国』とは本来、世界支配権・ローマ帝国を典型とするような世界帝国を意味している。この意味において、自国支配階級の支柱をなす独占資本（『金融資本』）の『経済的権益』を確保・伸張するべく、当該独占資本主義国（の支配階級）とこれ以外の領域の民族とのあいだに『支配関係, またそれと関連する強制的関係』——この関係は必然的にさまざまな形態の直接・間接（当該領域の支配階級を媒介として）の政治的・軍事的支配によって保障されざるをえない——が発生するからこそ、該当国は『帝国主義国』——『宗主国』——とよばれるのだ、とわたくしは考える。

最後に、この歴史的な論争の意義と課題を整理されて結ばれる。

わたくしとしては、「従属」論と「自立」論とでは、前者のほうが戦後日本資本主義に固有の性格・構造と発展方向について、より正しい理解を示していると考えざるをえないのであるが、戦後版「日本資本主義論争」ともいべきこの論争と戦前のそれとを全体として比較するならば、その分析における日本資本主義の「岩盤」への切り込みの鋭さと深さの点からみて、前者は後者に比肩すべくもないように思われる。

そして、この戦後論争が日本資本主義の「岩盤」への切り込みの鋭さと深さの点からみて戦争論争に比肩しえなかった理由として、戦前との「断絶」面と「連続」面との確定、「民族問題」そのものにも直面せざるをえないという分析対象の錯雑さにくわえて、『最大限利潤法則』・『不均等発展法則』・『基本的矛盾』・『主要な矛盾』・『副次的矛盾』・『帝国主義の五つの基本的標識』等々といった『法則』・『概念』の安易かつ無媒介な適用によって激動する現実の事態を早急に裁断しざる——もとより当該論者はあくまでも現実の具体的な分析にもとづいて正しい政策的結論を導出しようといふ意図したにもかかわらず——きらいがなくもなかったような戦後の分析の仕方にもみられる粗さあるいは甘さに、起因するところ大であるように考えられる」とされる。

しかし、いかなる論争も論争としての収穫はあるのであって「これが戦後の社会主義運動に訪れた一つの画期ともいべき『反スターリン運動』の一環として展開されたかぎり、従来のマルクス主義理論・思想陣営のあり方に対する深刻な根本的反省と、したがってそれへの対決とをその底に秘めるものであった。またこの論争は、さしあたり日米関係の分析を中心としたものであったとはいえ、本来現代日本資本主義の構造の解明にかかわるものであったかぎり、『現代資本主義としての日本資本主義』それ自体に内在する新性格・新構造とみなされうるような諸特徴そのものを直接に対象とする日本資本主義分析の展開を、そしてこれとの並行的な関連において『現代資本主義の構造』——つまり『国家独占資本主義体制』——そのものをあ

らためて一般的に問題としてきめ細かく分析する『現代資本主義分析』の本格的展開を用意するものでもあった」。

ところで川鍋先生の学問的業績で逸しえないものに翻訳の分野がある。先生はつとにH・シャハトの『イギリス重商主義理論小史』（未来社、1963年）を手がけられていたが、MEGA（新マルクス・エンゲルス全集）の刊行にともない、『原資本論』といわれる『経済学批判要綱』と『資本論』の完成との間にもものされたマルクスの『1961—63年草稿』などが日の目を見るなかで『資本論草稿集』やエンゲルス編集以前のウルテクストを校訂に組み入れた社研版『資本論』、それらの草稿類を射程に収めて「資本一般説」を精緻化したミュラーの「『資本論』への道」（大月書店、1988年）の翻訳に携わられ、『資本論ルネサンス』に寄与されたのであった。

それ以上に川鍋先生が情熱を持って打ち込まれた訳業は、ゴスヴァイラーの『大銀行 工業独占 国家——ヴァイマル期ドイツ国家独占資本主義史論——』（中央大学出版部、1979年）である。この書は、当時のソ連・東欧で正統派教義とされていた国家独占資本主義についての平板な「融合テーゼ」を抜けて、第一次世界大戦時からヴァイマル期をへてファシズム独裁にいたるドイツ帝国主義の再建過程を独占グループ間の闘争（「独占グループ理論」）という分析視角から追跡したもので、川鍋先生が「訳者あとがき」で述べているように「理論的分析と経済史的分析と政策論的分析とが一体となった一つのすぐれた国家独占資本主義論」と評価されるべきものであった。そして川鍋先生のこの書に対する評価はまた、先生の国家独占資本主義への研究方向についての示唆でもあったのである。

最後に、川鍋先生の学問的貢献として述べておかなければならない事蹟は、先生の経済理論学会での活動である。1959年、三宅義夫、大島清、守屋典郎氏らによって準備され創立された経済理論学会は、わが国におけるマルクス経済学の研究者の学問的共和国であるが、それが先進諸国でも類をみないほどの知的・理論的水準を保持しえてきた蔭には、創立以来、10数年にわたる事務局担当および幹事としての、多忙をぬっての先生の献身があったことを欠かすことはできない。

## 二. 人となりの輝き

ふりかえてみると、川鍋先生と私の出会いは思いの外、早かったように自認している。1964年、当時、中央大学商学部修士課程にあつて富塚良三先生の資本論・恐慌論の講筵に座し、学問の奥深さを実感させられていた折も折、既述の『資本論講座3』の恐慌・再生産論研究・論争史の論稿を読み、学問をすることは、かくもほう大な研究・論争を踏まえてなさなければならないものかという一種のショックを受けたものであった。その想いは私一人だけでなく、わが国で恐慌論・再生産論の研究を志すにあたって、その恵沢を受けた研究者は少なからぬ数にのぼると思われるのである。当時、中央大学はお茶の水にあつたので、先生の書かれた『立教経

『経済学研究』の当該号を神田の古本屋街でさがし歩いたのを手はじめに、あの研究・論争史でとり上げられた諸著作を求めて古本屋街を彷徨するのが私の習慣になっていったのであった。

1970年代に入り、71年のニクソン声明＝金・ドル交換停止、円高不況、『日本列島改造論』を引金とするギャロッピング・インフレ、第一次石油危機の現出など、誰もが内外の激動を身感ぜざるをえなかった時点に逢って、研究をしたいという衝動が再燃した私は、立教大学経済学部博士課程での勉学を志し、入学を許された。立教大学大学院経済学研究科に入ってまず驚かされたのは教員・院生懇談会であった。新入院生だけでなく大学院自治会に結集した博士、修士在学中の院生と教員が一堂に会して院生を同学の士として遇し、自由な談論を交換する――諸先生方の研究者を育てるといふ熱意がふつふつと伝わる、こうした光景は初体験であっただけに感動を覚えたものであった。

わけても、同僚教員のある方がいみじくも評しておられたように、川鍋先生は学生・院生に対してもっとも温情あふれる先生のお一人であった。

川鍋先生と直接、警咳に接して強く印象づけられたのは、われわれにつねづね《臣民》ではなく《市民》であれと懲慥されたことである。大正デモクラシーの世蘊を残す旧制成蹊高校、成蹊大学において戦時下から戦後、青春の日々を送った先生は、天皇制ファシズムの民衆的基盤として日本国民の臣民意識を実見され、軍国主義者の無廉な豹変ぶりに衝撃を受けられたであろうことが想察されるが、そこに若き日の先生は日本におけるhalb feudal（半封建的なもの）の牢固たる厳存を見い出されたのである。日本の政治家や経済人のとうてい国際社会でゲルテンできない振る舞いを慷慨されるとき、「君たち、問題はhalb feudalだよ」という評語をしばしばいわれるのであった。成蹊時代、ヴェーバー研究者である安藤英治氏のゼミで勉強された先生にとっては日本における市民社会の発展の促進は先生の思想のケルンであるとともに、以後の先生のバックボーンであったように思われる。それゆえ先生にあっては、俗物根性、奴隷根性は無縁であり、人間として、教育者かつまた研究者としての姿勢において反戦・平和・自由・民主主義・社会的正義の希求は一貫したものであった。先生の研究において見のがされやすいが、先生は《マルクス・リスト問題》、《マルクス・ウェーバー問題》をはじめ経済思想史、社会思想史分野の研究にも並み並みならぬ関心を寄せられていた。その学風における幅の広さの由って来たる所以も、この原点にかかわっていたように思われるのである。

先生の学風の幅広さに関連するが、先生はまた、早くから学問研究の国際性を追求された方である。先生は永らく立教大学の国際交流委員会の委員をつとめられ、大学院生が研究テーマの追求上、欧米での留学が必要になってきたとき熱心に仲介の労をとられたのみならず、欧米の学界に比肩する学問・研究水準への研鑽を求められた。先生が法政大学の宇佐美誠次郎先生に協力して旧日独友好協会の幹事をつとめられたのも旧東独におけるツイーシャンクやシュミットらの問題提起に興味を抱かれ、学問研究における相互のコミュニケーションの必要性を痛感されてのことであった。そうした先生であるだけに、欧米の学界動向にもくわしく、われわれ

にも極力、常日頃から外国経済書のカatalogに注意を払うことを勧められたばかりか、院生の研究テーマに即した外国経済書文献を紹介、また演習で使用し啓発をうながされたのである。

わたしのドクター在学中、川鍋先生は、演習に『レキキコン』の恐慌論4部作を参照テキストに使われた。他方、『イギリス恐慌史論』（上、下、大月書店）をまとめられた三宅義夫先生を指導教授に仰ぐ院生も『レキシコン』の恐慌論4部作を問題にしていた。そこで、いっそ、川鍋先生を指導教授に仰ぐ院生と三宅先生を指導教授に仰ぐ院生との合同ゼミをやろうということになり、タッホール4階の演習室を使うことになった。合同ゼミは、毎回、自己の研究テーマに関する諸論点をレポートしてきた院生の発表から始まるが、われわれ院生がレポートするやいなや、三宅先生が温容を崩さず、間一髪「どうして、こういうレポートのタイトルをつけたの」と質問される。そこで、なぜ、このタイトルが研究上の意味を持つかを院生が膏血を絞って説明する。そうするとタイトル論議に時間がとられ、一向に内容に入れない。タイトル論議が無事終わっても、三宅先生から、またまた、レポートの冒頭の文章が「どうしてこうでなければならないの」と質問が発せられる。そこで冒頭の一句をめぐって旧に倍して膏血を絞られることになる。三宅先生の質問の鎗矢は、たしかに学問の正確性・厳密性について、われわれ院生を目から鱗が落ちるように開眼させたが、しかし、毎回、これでは永遠に本題に入れない。そこで、われわれ院生も鳩首謀議し、ある日、前畑雪彦君（現桜美林大学）が蛮勇をふるって三宅先生に、レポートは最後までやらせてもらい、然るのちに、質問に入るというスタイルをとることをお願いしたところ、三宅先生も心よく受け入れられ、以降、そのスタイルでゼミが進められることになった。しかし、それでも事態は変わったわけではなく、三宅先生のどこから矢が投んでくるかわからない質問に翻弄されはするものの、レポーターの院生もあえて怖いもの知らずにも自説を譲らない決心をして応答する。膠着状態におちいると、三宅先生は川鍋先生に「川鍋君は、この問題をどう考えますか」と水を向ける。川鍋先生が三宅先生と院生のやりとりを分析して自説を展開される。そうすると、今度は三者三様の見解、それどころか、レポーターでない八尾信光君（現鹿児島大学）や法政大学の大学院から賓客として迎え入れられた前畑憲子さん（現岐阜経済大学）などが持論を開陳、かくて甲論乙駁はとどまることを知らず、窓外の青桐に夕陽の最後の一闪が輝き、あたりが急に幽暗になるまで続く。

かくて快い知的興奮を伴いながらも疲れ果てた院生は、帰途、川鍋先生をお誘いして——川鍋先生をお誘いする役目は私に振り当てられていた——川鍋先生の檀家である「イスクラ」や「居郷留」、「松風」などに落ちることになる。そこでまた、合同ゼミの論点が蒸し返させられ、スナックの椅子から転げ落ちて議論を続行し一同を感心させ、今様木口小平の名をとった小西一雄君のハプニングなどもあったが、通例は、酔うほどに、世運の歩みをどう見るかに話が進み、川鍋先生の痛烈な時代批判が展開される。そしてときには住谷一彦、小林威雄、宮川宗弘、久留間健氏らの諸先生が合流、諸先生それぞれのウイヘルム・マイスターの徒弟・遍歴時代の話に耳を傾ける——。

川鍋ゼミ、合同ゼミの院生の面々にとって忘れられないひと時は、正月3日、川鍋先生の市川の御自宅に新年の御挨拶に伺う慣行がいつしかでき、奥様がウイスキーで行くならウイスキー向きに、日本酒なら日本酒向きに趣向を凝らされた、手づからの御料理に舌鼓をうちながら、歓談を尽くしたことであろう。川鍋先生は芸術、とくに音楽や絵画に造詣が深く、御自宅で画集を手に取り名盤のレコードなどを聞きつつ、スカンプラクスなどを中心とする東独におけるMEGAの編集の進展ぶりやオランダ・アムステルダムの社会史国際研究所の所蔵文献などについて説明された。先生はクラシック、とくにドイツ歌曲がお好きで、その一つ、ディートツヒの「リリー・マルレーン」を聴き、それにまつわるお話を伺っているうちに終電の一步手前で慌てて御自宅から辞去するという場面に立ちいたったこともある。

立教大学院史にあつて川鍋ゼミ、合同ゼミの面々は飲ミネーションをもっとも激しく交わしたという名誉(不名誉!)を担う一時期を闊したというべきであろうが、そこから、私たちが、まずもって人間として、市民として胸底において守り抜くべき珠玉は何かについて学んだものは数知れない。

川鍋先生は、少青年時、体操の選手であつただけに身体の背筋は、いまでもまっすぐである。だが、先生の日々の行蔵、生の軌跡は、それ以上に直くあつたのである。日本における市民社会の発展——リベラリズム、デモクラシーの定着と成熟に力を尽くし、それを通じて「共同的生産手段で労働し自分たちの多くの個人労働力を自覚的に一つの社会的労働力として支出する自由な人々の<sup>フェライン</sup>連合体」(『資本論』)という<sup>ゼルベストベアスト</sup>経済社会構成体を構築すること——そこに先生の行蔵・軌跡を支える究極の原動力があつたと考えられる。

1989—91年、ソ連・東欧の社会主義=「国家社会主義」が崩壊・解体するという世界史的激動が生じた。時代はなお、先生が追求してやまなかつた課題の解決を与えていない。21世紀最末期、後進のわれわれもまた、先生の先蹤をふまえて時代の課題に向きあつて生き、その解決の道筋の追求を引き継いでいかなければならないであろう。任、なお重しというべきである。

## おわりに

本年5月27日、大学院時代、川鍋先生にお世話になつた職業人、研究者、院生らで、ささやかながら《川鍋先生の退職に当たつて集う会》が持たれた。この日、日頃、寡黙な奥様が参集した私たちへの返礼の辞において、川鍋先生のもっとも好ましい性格は人間と物事へのひたむきさであると語り、先生とともに人生を歩んできたことは幸福であつたと述懐された。

先生は経済学部長を勤めておられた1985年、激務の折から胃潰瘍が悪化、聖路加病院に入院、手術という憂き目に会われ、私たちも慚愧の念しきりであつたが、幸い、以後、養生専一を心懸けられてきた甲斐あつて、近頃では節度を守つてお酒も嗜めるほど復調され、お元気のご様子である。先生が後進のわれわれを導いて下さる日々の、なお永からんことを祈念して、結び

としたいと思う。

追記：本稿を整理するに当たっては、八尾信光、阿部克己両氏の協力を得た。文責はわたしにあるが、協力に謝意を表したい。